政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管)復興庁 (会計)東日本大震災復興特別会計 (単位:千円)

(7) 日 / 区 / (7)		(女田/水田牛)(成人民人門が女田 (十二)					
政策体系		勘定・組織	項	事項	30年度予算額	31年度予算額	比較増△減額
復興施策の推進					201,204,509	178,460,732	△ 22,743,777
	(1)復興支援に係る施策の推進		東日本大震災復興支援対策費	東日本大震災復興に係る支援 対策に必要な経費	20,537,915	18,849,534	△ 1,688,381
	(2)復興交付金制度に係る施策の推進	復興庁	東日本大震災復興推進費	東日本大震災復興の推進に必 要な経費	80,465,988	57,346,104	△ 23,119,884
	(3)原子力災害からの復興に係る施策の推進	復興庁	原子力災害復興再生支援事業 費	原子力災害からの復興再生の 支援に必要な経費	97,854,104	100,177,821	2,323,717
	(5)「新しい東北」の創造に係る 施策の推進	復興庁	新しい東北施策推進費	新しい東北の施策の推進に必要な経費	2,146,502	1,887,273	△ 259,229
	(6)東日本大震災からの復興に 係る施策の推進 ((1)~(5)に掲げるものを除く。)	復興庁	東日本大震災復興推進調整費	東日本大震災復興に係る推進 調整に必要な経費	200,000	200,000	0
	計				201,204,509	178,460,732	<i>△ 22,743,777</i>

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象外の予算で政策に関連付けられるものを掲記している。
 - 2. 復興庁所管分のうちプロパー経費のみを掲記している。
 - 3.30年度予算額は、当初予算額である。